

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	はっぴい西宮北口		10名参加		公表日 令和8年2月15日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9	1	事業所の3部屋ある特徴を生かし、状況に合わせて支援しています。	クールダウンするスペースを確保する
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	10	0	児童2人に対して1人の職員を配置しております。	学校のルールや、配慮が必要な児童に対して二人体制で送迎に出ることがあり、事業所に残る職員数が手薄になってしまいます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	10	0	天井が低い箇所がある為、緩衝材を付けています。マットを敷くなどし、段差の軽減は行っています。療育全部屋に防犯カメラを設置しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	9	1	児童が降所した後に毎日清掃の時間を取っています。また、活動に合わせて広くスペースが使えるように机を移動させたり安全面に配慮した環境構成を行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	9	1	クールダウンや学習を行う際は、周囲の刺激を減らし集中しやすい環境を作るため、学習室の扉を閉める対応をしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	9	1	利用者様の受け入れ前の打ち合わせと、終礼で話をしています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10	0	保護者会、親子行事を実施し、改善につなげています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	0	アセスメント会議、イベント会議、職員面談を行っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6	3	今年度は開催されませんでした。例年一回西児連の相互評価で他の事業所様に評価を頂いております。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10	0	法人内で虐待防止、実務育成プログラム、BCP等の研修を行っており、外部機関の研修も定期的に参加しております。	
適	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10	0	ホームページに掲載しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	10	0	保護者様との面談を行い、職員で情報共有したものを、支援計画に反映をしています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10	0	計画書は、職員が回覧し印鑑を押すシステムになっています。質問事項がある際は、その都度児童発達支援管理責任者へ質疑応答しています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10	0	支援計画作成時、また日々の個別支援記録を記入する際に必ず目を通す機会を確保しています。支援記録は支援計画の目標に沿って記録を残しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9	1	支援計画書に基づいて、日々の行動観察や支援記録等によるインフォーマルなアセスメントを行い、こどもの適応行動の状況を継続的に確認しています。	標準化されたツールを使用できておりません。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10	0	職員会議、保護者面談、各自児童の課題を踏まえて、ガイドラインに沿って支援内容を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10	0	月一回イベント会議を開いています。また隙間時間を使用し、立案しています。	

切 な 支 援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10	0	定期的に担当を変え、固定化しないようにしています。項目としては、SST、製作、おやつ作り、ミュージックケア、レクリエーション、外出とあり、それぞれ内容を変えるよう工夫しています。また、事業所内に「ごようぼうノート」を設置し、子どもたちの意見も取り入れています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	10	0	主に学習（宿題等）の支援は個別に行い、その他の活動は集団で行っていることが多いです。	通われている児童の障がいの特性が幅広いため、活動内容によって参加が困難な時があります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10	0	打ち合わせ時に、チームで連携して支援を行えるよう、送迎表やスケジュール表を用いて当日の支援内容や役割分担を確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	10	0	その日の支援内容を振り返り、気づきや改善点を職員間で共有するとともに、当日不在の職員には業務日誌を通じて情報共有を行い、後日確認できる体制を整えています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10	0	各自の個別支援計画に沿って、その日の出来事の記録をとっています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10	0	6か月に一度モニタリングを行い、児発管を中心に担当者会議を実施しています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	10	0	同じ活動を行う中でも、児童の発達に合わせて支援の仕方を工夫しています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	10	0	買い物学習など児童自ら選べるような活動を 取り入れています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10	0	児童発達管理責任者もしくは施設管理者が 担当するようにしています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10	0	相談支援を利用されている児童に関しては 相談支援事業所や、学校、他事業所と連携して 支援を行っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	10	0	学校の情報は保護者様を通して情報共有をさせて頂いております。連絡調整につきましては必要に応じて共有させて頂いております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	9	1	必要に応じて情報共有をさせて頂いております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	9	1	必要に応じて情報共有をさせて頂いております。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7	3	西児連の事例検討会にて研修、助言を頂いております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6	4	コロナの影響で児童館の利用人数制限がある 為、児童館へ行く機会はないですが公園へ行った際は、関われるように仲立ちをしています。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	8	2	西児連には参加しておりますが、他の協議会には参加しておりません。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10	0	連絡帳、日々の送迎、ライン、電話など様々なツールを活用してお子様の状況を保護者様と伝えあっています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	10	0	懇談会の際に日々の支援や進路について話す機会を設けています。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10	0	見学时、または契約時に丁寧にお伝えしております。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10	0	児童に対してはご要望ノート(行きたい場所、行いたい活動等)を設置、保護者様には保護者 会でアンケートを実施しています。	

保護者への説明等	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	10	0	放課後等デイサービス計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10	0	面談時に話を聞いてお伝えさせて頂いたり、困りごとは、随時電話や送迎時に対応しております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	10	0	懇談会や親子行事を実施し、保護者同士の交流の機会を設けるとともに、親子行事では利用者様のきょうだいの参加も、交流できる場となっています。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10	0	統括、施設管理者、児発管を交えて検討し誠意をもって対応しております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	10	0	毎月通信を発行し、行事予定や連絡事項をお知らせしています。またSNSを活用し、事業所外の方にも発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10	0	連絡帳には個人名を入れないように徹底しており、また個人を特定できる発言には気をつけております。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10	0	ことばによる説明に加え、イラストや文字を用いることで、視覚的に理解しやすい支援アイテムを使用しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5	5	実施できておりません。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10	0	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10	0	定期的に火災、地震、水害に合わせた避難訓練を行っております。また防災ゲームを使い楽しみながら防災訓練を行っております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	10	0	契約時状況を確認いたしております。服薬は、投薬が必要な際は投薬指示書を保護者様に提出して頂いております。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	2	保護者様からの情報により、禁忌食品を与えない配慮は徹底しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10	0	安全計画に沿って行事予定を立て訓練を行っています。	運動活動や、外出、送迎等安全管理が必要な場面が多いが、研修訓練等は不十分。必要に応じて対処しているのが現状です。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10	0	児童には活動プログラムの中で伝え、保護者様には、契約時、おたよりにて周知しております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10	0	ヒヤリハットを作成し職員で共有しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10	0	法人内研修1回、西児連1回、年2回研修を行っております。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	10	0	医療的配慮から身体拘束を行う必要がある利用者様はおられません		